

# アライグマ被害を 食い止めよう



## アライグマプロフィール

### 食べもの

雑食性で農作物や魚、カニ、野鳥のヒナや卵、など何でも食べます。このことから農作物被害や生態系への被害が発生します。

### すみか

幅広い環境で生息でき、中でも水辺環境を好みます。神社仏閣や民家の屋根裏に侵入し糞尿で汚すなどの被害が発生します。

### 増える

メスは1歳で出産可能で、年1回、平均3~4頭を生みます。順応性が高く様々な環境で生活することができるため、増加して分布も拡大していきます。

### 危ない

鋭い爪や歯を持ち、ものによっては気が荒く、引っかいたり噛みついたりします。アライグマ回虫など人獣共通感染症を媒介する恐れもあるので、接触は避けることが大切です。

### アライグマは…

1977(昭和52)年にアライグマを主人公とするテレビアニメが全国ネットで放映されて以降、アライグマはかわいい動物だというイメージが広かり、ペットとして大量に輸入されました。しかし、成長すると粗暴になる個体が多く、飼育に困難を伴うようになって遺棄されたり、前肢が器用で飼育施設から逃亡したりして、全国各地で定着が進みました。

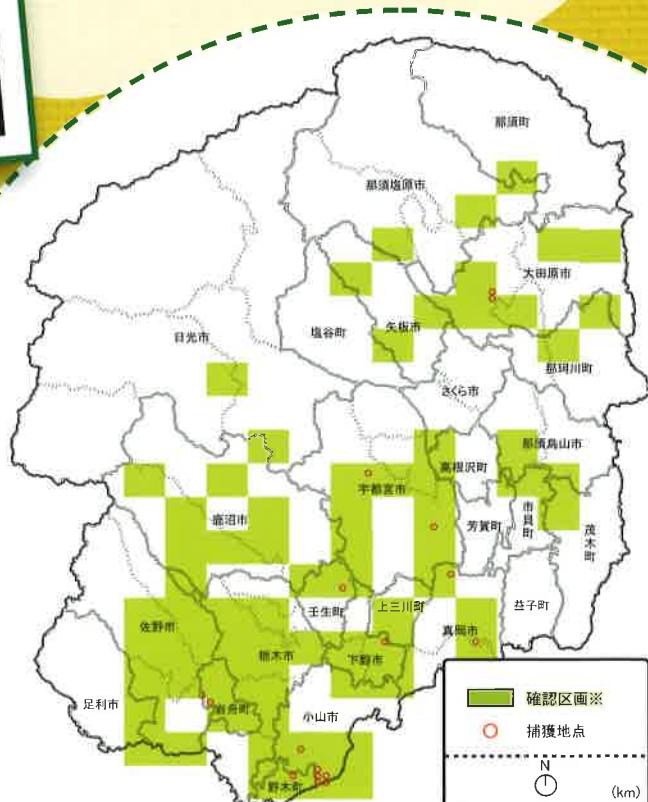


図 アライグマ確認地域と捕獲地点(H15~24)

栃木県のアライグマ情報「分布図」

※平成22年度調査結果のほか、捕獲、死体発見、目撲、センサーカメラによる撮影地点を表示

# アライグマの特徴と間違いややすい動物

動物によって被害対策の方法が違うことから、他の動物と見分けるため、アライグマとそれに似た動物の特徴を示してみました。



前足 後足

## アライグマ

しっぽのシマシマが特徴で、顔はタヌキに似て目のまわりに黒いマスク模様があり、耳のふちとヒゲは白色です。また、指が長く、手先が器用です。

屋根裏や家の壁の中に巣を作ることもあります。

雑食性。頭を低くして歩きます。



前足 後足

## タヌキ

体は茶色、目のまわりのマスク模様、足が黒っぽく、しっぽはフサフサです。

雑食性。イヌのように頭はまっすぐに歩きます。



前足 後足

## ハクビシン

白い鼻すじが特徴、顔と足が黒っぽい。しっぽは細長いです。

木登りは得意で、屋根裏や家の壁の中に巣を作ることもあり、電線を伝って歩くこともできます。  
雑食性。



前足 後足

## アナグマ

ぞんぐりした体形、体はくすんだ茶色。目のまわりは縦に黒っぽい。足と胸はやや濃い色。  
足にはしっかりした爪があります。



## アライグマチェックシート



該当する内容が1つでもあつたら、アライグマが来ていたり、住み込んでいる可能性が高いのでご注意ください。アライグマを目撃したり、天井裏で大きな足音が聞こえたら、市町村担当課や地域の担当者と相談し、なるべく早く対策を取りましょう。

### 身近まで来ている可能性があります!

- 建物のまわりや側溝、池、川などに5本指の足跡がある。
- 庭にある果樹が荒らされた。
- 池の金魚、鯉、亀、軒下のツバメの雛がいなくなつた、食べられた。
- 毎年、姿を見せていたモリアオガエルやサワガニが極端に減つた。
- 田んぼの畦が数カ所掘られている。
- 飼い犬や飼い猫のエサが食い荒らされる。
- 中型犬くらいの動物が屋根の上を動いていた。
- タヌキのような動物を目撃したが、尾に輪模様があつた。
- 冷蔵庫の中が何者かに荒らされた。
- 室内のお堂の内部のろうそく立てなどが倒され、荒らされた。

### 畑を荒らしているのはアライグマかも!

- 田、畑、ビニールハウスなどに5本指の足跡がある。
- スイカに丸い穴が開いて中身が空になつていて。
- トウモロコシが根元から倒され食べられた。
- ジャガイモ、イチゴなどに今までなかつたような農作物被害がある。

### 家や空き屋、社寺に住み込んでいる可能性があります!

- 建物のまわりに5本指の足跡がある。
- 柱や戸袋、雨樋に5本指の泥の付いた足跡や爪痕があり、上部に向けて登つていて。
- 軒下の壁の一部が破壊されている。
- 天井板がずれていた。
- 天井にシミができた。
- 天井から雨漏りのように水滴が滴つてくる。
- 天井裏でこれまで聞いたことがないような大きな足音がする。
- 天井裏からクルクルという、甲高い鳥のような声が聞こえる。
- 天井裏に犬の糞のようなものが大量にある。

# 被害の対策をしましょう

アライグマの被害は…

アライグマは一般的に夜間に活動するため、目撃情報が得られにくく、被害の初期段階ではアライグマによる被害であると認識されないことが多いようです。

ただし、指が長く器用な前肢を持つため、スイカなどの皮に小さな穴を開けて液果だけをすくいだす、トウモロコシの皮をむくなど、アライグマの特徴的な加害形態もあり、被害を見分けるポイントになります。



スイカの食害  
農林水産省 野生鳥獣被害防止マニュアルより



家屋への侵入被害 大阪府HPより

そこで!  
防除しましょう

被害を予防するためには、誘引物を除去することが効果的であり、次のことに注意してください。

- ・餌付けをしてはいけません。
- ・餌になる物(クズ果樹、クズ野菜、生ゴミ、ペットの餌)を放置してはいけません。
- ・採り残した果樹や野菜は、早期に除去してください。
- ・ゴミ収集場の生ゴミが食べられないよう管理を十分に行ってください。
- ・農地は、電気柵で囲う等により被害を未然に防ぐとともに、農作物がアライグマの餌とならないよう注意してください。

捕獲しましょう

アライグマを捕獲するには、市町に許可を受けて行います。通常は鳥獣保護法に基づく狩猟免許が必要ですが、「自治体等による技術指導を受け、適切な捕獲と安全に関する知識及び技術を持つ者」は免許所有者でなくても、捕獲をすることができます。

また、県内ではハクビシンの被害が増加していますので、ハクビシンについても捕獲対象種に含めて許可を受けておけば、ハクビシンが捕獲されても放棄する必要はありません。

捕獲わなについては、市町に相談してください。